

お取引先様各位

2013年5月7日

見積り提示方法の変更についてのお知らせ

山梨県都留市平栗 1055-1

富士新幸株式会社

代表取締役社長 白須資望

拝啓

時下いっそうご隆盛の段、心よりお慶び申し上げます。日頃はひとかたならぬご愛顧をいただき誠にありがとうございます。

さて、ご高承の通り、中国・台湾における H7N9 鳥インフルエンザ感染の拡大の影響で、世界的に羽毛原料の供給量が著しく減少しており、その価格も過去にない高騰が続いています。私どもの仕入先におきましても安定の兆しは見られず、先行きが読めない事態となっておりますが、これまで安全な製品を安定供給ができるよう、社内での努力を重ねてまいりました次第でございます。しかしながら、状況は改善の兆しを見せておらず、ここに至り、私どもにおきましても、需要と供給のバランスを、長期的に把握することが不可能になっております。

つきましては、当面、下記の通りの全お取引先様共通で、弊社の見積提示につきまして、「見積り有効期限」と「受注後の最長納品指定期限」を設けさせていただき、お取引の都度、お見積りを提示させていただく運びと相成りました。なお、既に発行済のお見積書につきましては、有効期間が本年5月15日以降となっておりますものはその有効期間を本年5月14日までとし、また、最長納品指定期限を受注より1か月以内に変更させていただきます。お取引様各位にはご不便をおかけすることとなり、申し訳ございませんが、なにとぞ諸般の事情をご理解いただくとともに、今後とも変わらぬ御愛顧を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

なお、本件についてのお問い合わせは、弊社の営業担当宛にご連絡頂きますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 見積り有効期限は発効日より2週間とします。
2. 最長納品指定期限は受注より1か月以内とします。

以上